

総合農協が地域の持続性に果たす 役割について

—地域の課題を解決する取組みの歴史から—

取締役調査第一部長 内田多喜生

〔要 旨〕

現在の総合農協は、農業振興にとどまらず、農協およびその関連組織の事業と活動等を通じて、地域の社会・経済の持続性に関わる様々な課題に取り組んでいる。その取組みは前身ともいえる産業組合時代に遡るもので、第二次大戦後の総合農協でも、終戦直後の食糧危機、高度経済成長のひずみ、その後の急速な農村の過疎化・高齢化など、時代時代で直面する地域の課題に対し、総合農協の機能と組織力を生かし解決のため取り組んできた歴史がある。

農業や地域の社会・経済環境が大きく変わるなかで、総合農協が担うべき役割も変化していくとみられるが、今後も地域のなかで果たす役割の重要性は変わらないとみられる。

目 次

はじめに

- 1 産業組合と地域の農業および社会・経済
 - (1) 産業組合の事業形態と地域との関係の特徴
 - (2) 産業組合の生活関連事業と活動
- 2 総合農協と地域の農業および社会・経済
—戦後の高度成長期まで—
 - (1) 指導事業を含む総合事業体制の確立
 - (2) 総合農協と地域農業振興
 - (3) 総合農協と農村の生活改善
 - (4) 生活改善運動から生活活動へ
—生産者であり、消費者である立場から—

3 安定成長期から1990年代までの動き

- (1) 生活活動は婦人部（現女性部）を中心に
- (2) 農政と農業構造の変化による転換期
- (3) 新たな課題へ取り組む生活活動

4 2000年代以降の動き

5 総合農協がこれからの地域に果たす役割

- (1) 食と農を通じて地域の持続的発展に貢献する基盤としての役割
- (2) 地域社会・経済の持続的発展と課題解決に資する役割
- (3) 地域の自然生活環境・文化の持続性に果たす役割

おわりに

はじめに

今SDGs（持続可能な開発目標）などの持続性（サステナブル）にかかるキーワードがあらゆる組織・事業体で重要になっており、総合農協も農業と地域の持続性に果たす役割が問われている。ただし、既に現在の総合農協は農業振興にとどまらず、その事業と活動を通じて、そうした地域の持続性に直結する諸課題に取り組む存在である。その取組みは、過去に遡れば、その前身となる産業組合時代から既に始まっており、戦後の総合農協では、終戦直後の食糧危機、高度経済成長のひずみ、その後の急速な農村の過疎化・高齢化など、時代時代で、その当時の地域が抱える諸課題に対し向き合ってきた歴史がある。しかし、農業だけでなく、地域の社会・経済の発展に、総合農協が果たしてきた機能や役割については、十分に評価されてきたとはいえないものとみられる。

こうした問題意識に基づき、本稿では産業組合以来の日本の協同組合、とくに総合事業を行う農業協同組合（以下「総合農協」という）の地域の農業および社会・経済との関係を振り返り、それらの持続性に果たしてきた意義を確認し、そのうえで、これからの関係についても検討してみたい。なお、論点が多岐にわたるため、本稿では、総合農協の事業のなかで、主に、農業および生活関連事業の活動について論じることとする。

1 産業組合と地域の農業 および社会・経済

まず、第二次大戦後に誕生した総合農協の地域農業・社会・経済との関係を振り返るうえで、農協や生協、信用組合、信用金庫の前身組織ともいえる戦前の産業組合の役割をみていくこととする。

(1) 産業組合の事業形態と地域との関係の特徴

江戸時代の報徳社をはじめ、明治期に至るまで、任意組織としての協同組合的な組織は日本で多くみられた。しかし、実定法による最初の協同組合は、ちょうど今から120年前にあたる1900年に成立した産業組合法により設立された。その目的は、下層・中産階級の経済状況の健全化と没落防止にあり、とくに零細な多数の農民が共同することにより、経済活動を活発化させ、その地位向上と国力の増強を図ることにあつたとされる。ただし、産業組合の組合員資格は、職業の有無やその種類を問わず広く加入を認められたため、対象は農業者に限らず広範なものとなった。そのことが、産業組合が地域住民の生活面に深く関与する背景の一つになったとみられる。

産業組合は、当初は信用単営が多数を占めたが、1906年の産業組合法改正により、信用事業と他事業の兼営が認められ、最終的には信用、販売、購買、利用の四種兼営の形態が多数を占めるようになる（第1表）。

第1表 市町村数に対する組合数と四種兼営比率

(単位 市町村、組合、%、万人)

	市町村数	組合総数	組合普及率	信用単営割合	四種兼営割合	農家組合員戸数の全農家戸数比	組合員総数(調査対象組合)
1905年	13,532	1,671	12.3	59.0	-	...	6.8
1910	12,393	7,308	59.0	30.5	5.0	(15年)19.3	53.4
1925	12,007	14,517	120.9	17.7	21.8	45.4	363.6
1940	11,114	15,101	135.9	4.4	79.8	94.8	770.9

資料 農業情報調査会『年表・図説で見る農業・経済・金融・JAグループ 歴史と現況』JA全中「JA読本」

元資料 農商務省、農林省『産業組合要覧』

兼営の背景には、戦前の地主制度のもと多くの耕地が米生産に回されたうえ、零細な農業経営がほとんどで、販売物の種類は多いが量的には少なく、販売単営での発展が困難で他の事業へ依存せざるを得なかったことがあげられる。また、信用事業との兼営については、事業を別々に行うよりも、四種兼営で行うほうが、販売事業の売上げが貯金になり、それが購買事業の代金決済や貸付資金、組合の事業資金になるという経済的な合理性があった。

この四種兼営は、とくに昭和恐慌期の社会不安を背景に農林省からも奨励されるが、これは産業組合を通じた農村救済の側面、例えば、1932年から始まった農山漁村経済更生運動を実行するうえで産業組合の役割を重視したことも背景にあったとみられる^(注1)。これらの施策は、市町村、集落といった自治組織を通じて実行され、結果として、多くの集落は行政と産業組合それぞれの基礎組織の性格を持つに至った。こうして産業組合は行政施策を担う役割も高まり、1940年時点でその数は1万5,000と市町村数をはるかに上回り、産業組合の農家組合員戸数は全農家の95%に達した(第1表)。

(注1) 産業組合の貯金は1940年頃には郵便貯金と並ぶ規模に達し、両者で国内の個人預貯金の3割を占めていた。産業組合は、戦後の総合農協と同様に、公的な資金の受け手としての機能も大きく、地域の経済社会活動の持続的発展に大きく貢献した。例えば、大蔵省預金部は郵便貯金を原資に産業組合を通じて低利資金を農村に供給しており、世界恐慌をはじめ度々生じた農村の危機に際し、農家救済や作目転換等のための融資が行われた(田中(2018)参照)。

(2) 産業組合の生活関連事業と活動

当初、農村における産業組合は、農業面の活動が中心であり、米および養蚕の共同販売や肥料の共同購入、農業融資等の事業活動に置かれていた。ただし、購買事業については、「産業または生計に必要なもの」を取り扱おうとされ、戦後の総合農協と同様に生活物資の供給もできた。さらに、1920年代以降、産業組合のなかに現在の生協の前身となる組織も設立されるなど、都市部での消費組合活動も活発化し、第2表にみられるように、産業組合の購買事業では生活物資も大きく伸長していく。また、1921年の産業組合法改正で、利用事業として生産用設備だけでなく、医療、産院、冠婚葬祭、公会堂などの生活用施設も認められ、農業生産と生活両面で、産業組合の地

第2表 産業組合の事業推移

(単位 百万円、%)

	貯金	貸出金	販売品	購買品	うち 経済用品 (生活物 資)割合
1905年	0.4	1.5	1.35	0.51	…
1910	7.2	12	11.3	7.46	…
1920	224	189	127	158	32.3
1930	1,103	997	193	140	44.0
1940	4,170	1,124	1,897	982	39.0

資料 農業情報調査会『年表・図説で見る農業・経済・金融・JAグループ 歴史と現況』

元資料 農商務省、農林省『産業組合要覧』

(注) 信用事業を行わない組合も含む。

域での役割は非常に大きくなっていく。なお、1925年には、“協同の心”を育む家庭雑誌として『家の光』が産業組合中央会によって刊行されるなど、文化活動の取組みも広がっていく。

生活関連事業のなかで注目すべきは医療利用組合運動と呼ばれる医療事業である。これは、医師の都市集中等による農村部でのせい弱な医療体制に対して、診療所や病院開設等、生活活動の一環として医療事業を産業組合が積極的に進めたもので、1919年の島根県青原村信用購買販売利用組合が診療所を開設したことが端緒とされる。そして、先の1921年産業組合法の改正で医療事業は正式に認められ、各地に小規模な診療所が多数設立された。全国農業協同組合中央会編（1973）によれば、1940年には全国に153の医療組合・連合会、病院89、診療所137があった。これらは、その後、医療組合は産業組合連合会に統合、病院・診療所は県農業会に移管され、さらに病院は戦後の厚生農業協同組合連合会に引き継がれた。関連して国民健康保険法の施行に伴い、産

業組合は、国民健康保険の代行（1941年末で321組合）や当時設置された保健指導や療養指導を行う保健婦の育成にも乗り出していく（1941年10月現在で142人）。

そのほかにも産業組合は、相互扶助の組織として共同炊事所や季節託児所なども開設した。1941年度秋季の共同炊事所実施数は3,726、参加戸数は7万246、季節託児保育所開設数は2,046、参加戸数は4万3,200に上った（数字は、『昭和17年版第14回産業組合年鑑』より）。

このように、戦前の産業組合は、農業に関連する事業に加えて、農村社会における課題全般に関わる事業や活動も行っていたのである。

産業組合は、1943年戦時体制のもとで、農会と統合され、農業会となる。農会が主に担っていた戦前の公的な営農指導も農業会は引き継ぎ、四種兼営と営農指導を行う主体という意味で、戦後の総合農協の原型ともいえる組織となった。

2 総合農協と地域の農業 および社会・経済 ——戦後の高度成長期まで——

(1) 指導事業を含む総合事業体制の 確立

第二次大戦後、GHQ当局と農林省の激しいやりとりの末、1947年に農協法が成立し、戦後の農協が発足した。農協は、農地改革により創出された多数の自作農により、より自立的な農業者の共同体としての性格を

強める一方、先の産業組合と農会が統合してできた農業会の財産や人材の包括的な承継を行うことになった。また、現在に至る農協の基本的性格である一定の員外利用の許容と農家以外の地域住民も構成員となること（准組合員）、さらに、戦前の産業組合同様の信用事業を含む複数事業兼営の総合農協制度も継続されることになった。そして、1950年代には、営農指導事業と農政活動をどの農業団体が担うかで大きな議論（1952年第一次、1956年第二次農業団体再編問題）があり、最終的に農協系統は営農指導事業に積極的に取り組んでいくことになる。1954年には新たに農協活動全般の指導を担う全国農協中央会が設立され、整促7原則を前提にした経済事業モデルと、営農指導事業を含む農協モデルがその後の農協系統の営農経済事業の基盤となる。

なお、戦後の農業技術指導を担ったもう一つの柱である公的な協同農業普及事業は、米国の農業普及制度を模範にしており、戦前の主に地主層を中心に組織された農会による営農指導とは性格が異なっていた。具体的には、①農業者が自主的に考え、普及組織がそれを手助けする、今でいうファシリテーターやオーガナイザー的な機能を持つ組織を目指したこと、②農業技術だけでなく、農村の生活全般の改善を目指したこと、③経営主だけでなく、農村の主婦、青少年も指導の対象にしたこと等である。これらの農業生産だけでなく、生活面も含めた民主的でボトムアップ型の普及事業の導入は、総合農協の指導事業の在り方にも影

響を与えた。

(2) 総合農協と地域農業振興

ここで、戦後新たに出発した総合農協が地域農業の持続性に果たした役割について確認しておきたい。

まず、戦後の食糧難の克服のために総合農協は、食料供給、生産資材供給の統制組織として機能した。さらに、高度成長期以降は、農業近代化と生産力拡大の両面において、総合農協は農政を実効あるものにするための組織としても、大きな役割を果たした。

とくに重要なのは1961年の農業基本法だったと考えられる。1950年代半ばから日本の高度経済成長が始まったとされるが、重化学工業中心に発展する日本経済は、日本農業にとって農工間の所得格差という新たな問題を生じさせた。また、高度成長に伴い、消費者は米の消費を減少させる一方で、畜産物、果実、野菜等の消費を増加させるなど、農畜産物の需要構造を大きく変えた。こうした変化に対応し、農政は1961年に農業基本法を制定した。その柱は、①生産政策として、選択的拡大により畜産・野菜等の作物の増産を図ること、②価格・流通政策として、農家所得確保のため米を中心とする主要作物の価格安定と安定的流通を確保すること、③構造政策として、農地を流動化し経営規模の拡大と機械化により「自立経営農家」を育成することであった。また、農協については、農産物の流通および加工の増進、農業資材の生産・流通の合理

化等を図るため、販売・購買等事業の発達改善、農産物取引の近代化、農業関連事業の振興等に必要な施策を講じるとし、重要な位置づけを与えた。

ここで、生産基盤の絶対的なぜい弱性克服のために③の構造政策として、当初行政主導で進められた農業構造改善事業は農協系統側の働きかけにより、総合農協が積極的な受け皿組織としての役割を担うこととなった。それにより、農産物の生産貯蔵等に利用する組合員のための共同利用施設の整備が急速に進むこととなった（第3表）。

また、農産物の需要構造の変化については、単なる個別農家による個別品目の規模拡大ではなく、地域の営農資源を組み合わせ地域全体で農業生産の拡大を目指す「営農団地」の育成を60年代から総合農協は実施していった。64年11月の全中の調査では10道府県の未報告を除き、農協が主導的役割を発揮し推進しつつある営農団地は834に達した。さらに、これらの取組みのために、第3表にあるように、品目ごとに生産を担う農業者の生産組織（生産部会）を、営

農指導員が農業者と協力しつつ立ち上げ、その数は75年時点では4万近くに上った。なお、これらの取組みに先行する形で、次世代を担う地域における若手組合員の自主的組織、青年部も各地で設立されている。1954年には全国組織「全国農協青年組織連絡協議会」（現在のJA全青協）ができ、1959年に盟友数（会員）は50万人に達した。現在のJA青年組織綱領に「農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する」とあるように、青年部は、農業振興に加え、地域に根差した様々な活動にも積極的に関わっていく。

さて、こうした営農団地や生産部会の組織化、販売職員、営農指導員等の整備と肥料・農薬・農機投入等により、野菜・果実、畜産部門等では、70年代に生産水準は急速に拡大し80年代も高水準の生産が続いた。基本法農政の目指したこれらの部門の農業生産の拡大は、農政の支援と、農業者と農協系統との連携により達成された（第4表）。

この間の農業者の売上げと所得にあたる農業産出額および生産農業所得も右上がり

第3表 主な共同利用施設および生産部会数等の推移

	施設のある組合数					組織数(千)					営農指導員(千人)	青(壮)年部がある組合数(千)	組合割合(%)
	ライスセンター	カンフリーエレーター	青果物集荷施設	青果物選果施設	農業機械サービステーション	生産部会	うち耕種	野菜	果樹	畜産			
1965年	216	...	1,998	1,104	13.2
70	531	60	1,982	1,270	15.5
75	741	126	1,965	1,243	2,050	38.1	8.0	7.9	4.4	8.8	16.2	2.1	45
80	1,040	173	2,353	1,373	2,289	34.7	6.6	8.7	4.2	7.6	18.7	2.2	50
85	1,176	248	2,523	1,475	2,361	36.1	7.1	9.8	4.6	7.3	19.0	2.3	55
90	1,227	331	2,381	1,458	2,097	35.5	6.9	10.7	4.6	6.1	18.9	2.1	59

資料 農林水産省「農業協同組合統計表」「総合農協統計表」
 (注) ...は調査なし。

第4表 国内生産量の推移

(単位 60年=100)

	米	野菜	果実	肉類	牛乳 および 乳製品
1960年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
65	96.5	114.8	122.0	191.8	168.7
70	98.7	130.5	165.3	294.3	247.0
75	102.4	135.2	202.2	381.8	258.3
80	75.8	141.7	187.4	521.9	335.1
85	90.7	141.4	173.8	605.9	383.5
90	81.7	134.9	148.0	603.8	423.1
95	83.6	124.9	128.3	547.2	436.7
00	73.8	116.7	116.3	517.7	433.9

資料 農林水産省「食料需給表」

第5表 営農指導員数と農業産出額等の推移

(単位 55年=100、%)

	営農 指導員 数	販売品 販売・ 取扱高	農業 産出額	生産 農業 所得	販売品 販売・ 取扱高 /農業 産出額
1955年	100	100	100	100	27
60	158	136	115	109	31
65	214	281	191	166	39
70	253	477	281	230	45
75	264	1,022	545	456	50
80	304	1,245	618	402	54
85	309	1,516	700	384	58
90	308	1,451	692	405	56
95	281	1,337	629	405	57
00	264	1,121	549	312	54
05	234	1,022	512	281	54

資料 第3表に同じ

で推移した(第5表)。農業者の系統出荷割合(販売品販売・取扱高を農業産出額で割ったもの)も同時期に上昇しており、こうした総合農協の農村の農業生産基盤の整備が、この間の農業生産力の向上と農業者の所得向上に貢献したことは間違いないとみられる。また、共同利用施設等の整備と農業関連事業に従事する職員増加を伴ったため、設備投資と雇用の面で、地域経済の発展に貢献したことも評価すべきであろう。

(3) 総合農協と農村の生活改善

上記のように、戦後の総合農協は、食糧危機の克服や農業基本法のもとでの農業生産力の拡大に著しい成果を上げていった。その一方で、戦前の産業組合が果たしていた農村社会の課題に関係する生活関連の事業や活動の取組みは、食料生産の拡大という至上命題が優先されるなか、相対的に遅れていたとされる。

生活関連の取組みがなかったわけではない。前記のように、戦後設立された総合農協は、戦前の産業組合を引き継いだ面があり、地域社会のために行っていた取組みも一部は引き続き行われていた。例えば、第6表は農協法施行2年目の1949年度における総合農協の生活文化分野での取組みである。共同炊事所や、託児所、保健婦の設置、診療所の経営など、農村地域における生活関連の事業や活動が総合農協でも取り組まれている。なお、最も多いのは文庫の設置で、組合員への教育文化活動も引き継がれている。ちなみに同年には、農村文化の向上に特別顕著な成績をあげている農協の表彰を行う、「家の光文化賞」が制定されている。また、総合農協における女性組織(当

第6表 生活文化事業実施組合数
(1949年度)

(単位 組合)

調査組合数	11,695
共同炊事所	190
託児所	261
保健婦設置	290
診療所経営	306
理髪所	211
浴場	31
文庫	1,562
マシン設置	402

資料 農林省「農業協同組合統計表」

時は婦人組織)の全国組織(現在のJA全国女性組織協議会の前身組織、全国農協婦人団体連絡協議会)は1951年に結成されている。

ここで、1960年代初めまでの総合農協の生活関連活動の対応を、川野・桑原・森監修(1975)、全国農業協同組合中央会編(1973、1980)等をもとに整理すると、1950年代初めの農協の婦人組織は、公的な協同農業普及事業が農村の生活改善等を目指し設置した生活改良普及員と連携を保ちながら、台所改善、食生活の改善、保健衛生の普及、貯金増強・家計簿記帳の推進、施設の改善などを進めていた。つまり、公的な普及事業による生活改善の取組みが農協の婦人組織を通じて実践されていたのである。

総合農協陣営でも、1955年度の総合事業計画、1956年度から始まる農協刷新拡充三か年計画運動のなかで「生活改善の推進」が盛り込まれたものの、公的な取組みが先行するなかでは本格的なものとはならなかった。生活活動が農業面と並び、農協の重要な活動分野として意識されるのは、1960年の農協体質改善運動以降とされる。

まず、1961年の第9回全国農協大会において「生活改善運動の積極化についての決議」がなされ、そこでは、「農協活動の重点を生活面へも拡大し、衣食住の改善、厚生事業の拡充による健康管理、農村娯楽の充実等生活面での活動の積極化に努め、組合員の生活水準の向上を図る」とされた。

そして、全中は1962年の事業計画の重点として、生活活動の強化を取り上げ、同年10月には、全中に生活改善部を設置する。

そこでは「協同組合は単なる経済事業を行う企業体ではなく、人間優先の社会の建設を目的とした運動組織であることを理解すべき」であり、その具体的な実践のために、「生活指導員を養成し、生活改善の教育から始めていく」とした。この生活指導員は、その名称から明らかなように、先の生活改良普及員から影響を受けたものとみられ、1960年前後に長野県の農協が配置したのが最初とされる。

このように総合農協による1960年代初めまでの生活関連における取組みは、当時、依然として大きく存在した都市と農村の格差を前提にした、生産者としての農家・農村の「生活改善」が前面に出たものであったとみられる。

(4) 生活改善運動から生活活動へ

—生産者であり、消費者である立場から—

1960年代も後半に入ると、農村社会には大きな構造変化が生じてくる。1967年に全中より出された「農協生活活動推進要綱」では、農協法制定時においては、「政府の指導や組合関係者の意識が、生産に関する機能と貯蓄機能的役割を重視し、生活に関する機能を軽視した」ことを指摘するとともに、現在、「農民の消費者としての立場はますます顕著になり、反面消費経済の分野での営利資本の攻勢はますます強まっている」とした。ここで生産者としてだけでなく、消費者としての側面から生活活動の強化を訴える方針が打ち出されることになったと

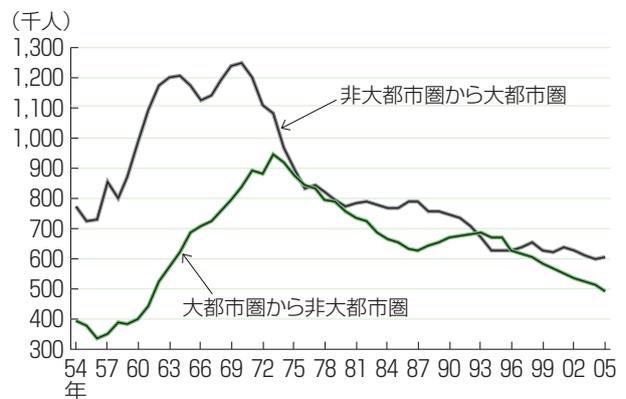
いえる。

そして、70年の第12回全国農協大会では、総合農協の生活活動を考えるうえでとくに重要とされる生活基本構想が決議される。これは、第11回全国農協大会で決議された農業基本構想と並んで戦後の農協運動の新しい路線を示したものとされている。

生活基本構想の背景にある1960年代後半の農山村社会は、高度成長期の様々な社会・経済問題が噴出した時代である。生活基本構想では、それら高度経済成長に伴う農村生活の具体的変化として、①農家生活および農村地域の都市化、②過疎化の進行、③農村人口の老齢化と農業機械事故、農薬中毒など農業者の健康障害の増加、④公害および危険の増大、⑤物価上昇と企業等の購買刺激による農村生活の主体性の喪失、⑥家庭内での人間的つながりと社会における人間的連帯の不安定化、など、現在の地域社会にも通じる課題を例示している。この背景には、農業生産力の拡大が優先された農業近代化の問題や、農村からの人口流出に追隨する形で1960年代に急速に拡大した都市部からの人口流入が、農村社会の急速な変貌を招いたことがあるとみられる（第1図）。なお、生活基本構想に先行する形で、前述の自主的組織である農協青年部でも、1960年代より、こうした問題に対する対応、例えば、農機や農薬事故等の労災補償を求める運動や消費者との連携・理解を強める活動が始まっている。

そのうえで、生活基本構想では、「農業近代化をすすめ、農業所得の維持・向上をは

第1図 非大都市圏から大都市圏と大都市圏から非大都市圏への府県間人口移動数



資料 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

かる機能と同時に、生活をまもり高める機能とを、農協はともに発揮していかなければならない」とし、実施すべき施策として、次の9つをあげた。①適正な情報の確保と教育・相談活動、②健康をまもり向上をはかる活動、③老人の福祉向上と子供の健全育成をはかる活動、④危険にそなえ生活基礎をかためる活動、⑤快適な生活環境をととのえる活動、⑥消費生活をまもり向上をはかる活動、⑦生活をたのしみ文化を高める活動、⑧適正な就業機会を確保する活動、⑨適正な資産管理をはかる活動、である。

第7表にあるように、それぞれ個別に総合農協が取り組むべき具体的な施策が列挙されているが、これらは、基本的には、地域社会・経済の持続性にかかる現在にも通じる課題として整理できる。

一つは、都市と農山村の社会・経済面でのインフラの格差や都市化に伴う生活リスクの拡大等の問題であり、それに対し、総合農協は、購買店舗や、就業機会の創出、教育環境・住環境の整備、公衆衛生の向上、

第7表 生活基本構想における農協が実施すべき主な対策

<p>(1) 適正な情報の確保と教育・相談機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協における教育・相談・活動の体系とその活動強化 <p>(2) 健康をまもり向上をはかる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員の健康管理体制の確立(健康教育、健康管理活動〔定期健診の実施、健康指導の実施等〕、事故防止、体力づくり〔農機事故防止、農業安全使用等〕) ・農協医療施設の整備(連合会によるへき地域医療対策等)、農村医学研究の強化 <p>(3) 老人の福祉向上と子供の健全育成をはかる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく豊かな老後生活の実現(共済・貯金による老後生活費の確保、就業機会の造成と就業援助、傷病の予防・治療〔老人のための家庭奉仕員派遣等〕、集会施設の整備・組織の育成、住環境の整備等) ・子供の健全育成と青年教育の推進(子供養育費の確保、子供の安全確保〔母親教室の開設や季節託児施設の整備等〕) <p>(4) 危険にそなえ、生活基礎をかためる活動(保障体制の拡充強化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活保障の確立(「ライフサイクル」に合わせた長・短期の保障設計、基礎的貯金の造成と多様な保障需要の開発等) <p>(5) 快適な生活環境をととのえる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域開発計画の策定と行政における実施の促進(生活インフラの整備) ・生活総合センターの設置と活動強化(購買店舗、研修施設、給油所等生活関連施設の整備等) ・住宅供給活動の展開 ・公害対策の組織化(公害対策の行政への要請、企業立地の公害排除、畜産公害への対策等) <p>(6) 消費生活をまもり向上をはかる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者運動としての購買機能の強化(学習・教育活動強化、商品検査の充実、有利購買の実現、生協・漁協との連携強化等) ・生活物資流通の基盤整備(食品中心店舗設置、遠隔地対策移動購買体制整備等) ・生活物資流通体系の確立(連合会流通体系の確立、協同活動強化等) ・生活目的貯金強化、生活資金貸付強化(クレカ導入等)、キャッシュレスなど便宜を提供する機能開発等 <p>(7) 生活をたのしみ文化を高める活動(農協が果たすべき役割として、農業近代化、家事労働合理化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員学習活動の推進、各種グループの育成、文化運動・体育運動の推進、全国的な旅行・観光網と施設の整備等 ・社会奉仕活動の組織化(長期農外就労留守家庭への援護、老人世帯への援護、敬老行事への寄与等) <p>(8) 適正な就業機会を確保する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協による就業機会の造成等、農村地域への工業立地にとまなう対策、適正な労働条件確保等 <p>(9) 適正な資産管理をはかる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産管理相談の実施、動産不動産管理、都市居住者への宅地・住宅の供給等
--

資料 全国農業協同組合中央会(1970)より筆者抜粋整理

生活防衛のための貯蓄や共済の充実等の施策を実施すべきとしている。農村からの人口流出が加速するなかでの、生活環境の整備は農村社会を守り維持していくうえでの重要な取組みであったとみられる。本稿では詳しくはふれないが、所得水準の向上や都市化に伴う様々な生活リスクに対し、ライフサイクルに応じた保障や、生活目的貯金・生活資金貸付など、組合員の生活全般にわたるリスクに金融面から対応していったことも特筆すべきであろう。また、総合農協自身による就業機会の創出を取り上げていることも注目される。そこからは、先のとおり農村からの人口流出が続くなかで、地域社会・地域の持続的な発展に総合農協が真剣に取り組もうとしていたことがうか

がえる。

次に、現在のジェンダー問題とも通じる農村社会における女性の自立・地位向上への取組みである。先の人口移動にみられるように、農村部から都市部への人口移動が急速に行われた農山村では、高齢化、過疎化により農業労働力不足が深刻化した。そして、いわゆる3ちゃん農業により、農家女性の負担が重くなるなか、それを緩和する取組みと、それを通じての農村女性の自立、地位向上等が喫緊の課題となった。これらは、高齢者支援、子育て支援、家事分担の促進などの施策として取り上げられている。

三つ目は、環境や健康問題である。67年の公害対策基本法制定、71年の環境庁の設

置など、当時は日本全体で公害が大きな問題になった時代で、農村の都市化・工業化による問題が深刻化した時代である。注目すべきは、農薬被害や農機事故など、農業近代化の負の側面に対して、農協自身が問題意識を持って取り組む方針を示していることである。さらに、そこには生産者の視点だけではなく、先の都市住民との混住化が進むなかでの生活者・消費者としての視点が加わり、安全で高品質な農産物への志向、その延長にある生協、漁協などとの協同組合連携も盛り込まれている。これらの連携の動きは、農畜産物の安全・安心への生産者の関心の高まりにもつながり、農協による有機農業の取り組み、有機農産物による農協生協間連携に発展する事例もみられた。また、生活者としての視点は農協女性組織による農産物自給運動や直売所、学校給食への食材提供などに広がり、農中総研の前身である農林中央金庫研究センターはそれらの研究拠点の一つとなった（荷見・鈴木（1977）、荷見・根岸・鈴木編（1986）、荷見・根岸（1993）など）。

生活基本構想は「農協は、もともと、組合員の農業生産と生活をまもり向上させるという2つの機能をともに発揮するのが使命である」とし、生産者であり、生活者である農業者の多様な要求を、地域社会・経済の持続性のために農協が主体的に取り組んでいく方針を示したといえよう。また、「農業者は分化し、農業をはなれていく者もふえていくが、これらの組合員も、地域在住の非農業者も、生活面において、共同

の利益と便宜を得ることを必要」とし、地域住民を広く取り組みの対象にしたことも特徴である。生活基本構想の内容は、73年第13回全国農協大会後の74年から始まる第二次全国総合三か年計画のなかで、「くらしと健康を守る運動の積極的展開」として健康問題と消費問題に重点問題を絞り、さらに進められていく。

3 安定成長期から1990年代 までの動き

(1) 生活活動は婦人部（現女性部）を中心に

生活基本構想の実践にあたっては、同構想のなかの「生活活動展開のための体制確立と活動推進」において、①生活活動組織の確立と、②生活担当部門の確立・拡充、③人材の確保・要請と配置、④生活関連施設の体系的計画的配置、⑤資金措置の確保と経営管理の強化、⑥農協組織の整備、⑦協同組合間協同と関係諸団体、諸機関との提携強化、⑧生活基本構想推進体制の確立によって進めるとした。具体的には、農協内に生活部などの担当部を設置し、生活指導員が中心となり、地域の農家女性の組織化や生活班と呼ばれる新たな基礎組織づくり等を通じて進めるとした。それは、農業の生産活動の分化により、弱まった農村集落の新たなコミュニティづくりの意味もあったとみられる。なお、生活指導員の数は、協同農業普及事業における生活改良普及員を75年に上回っている。

ここで、前述の農中総研の前身、農林中央金庫研究センターが行った農協の生活活動に関する調査をみても、これら活動は、農協婦人部との連携により進められたことがうかがえる（第8表）。その中心は、経済事業としての店舗・共同活動と、検診活動などの健康活動、都市的な消費経済が浸透するなかでの家計改善・合理化活動等であった（第9表）。

そして、第10表にみられるように、70年の生活基本構想前後から、生活関連の事業と活動が、それらを担当する職員とともに、

大きく伸長していく。この時期は、農家家計の伸びも大きく、農業生産の増大と、地域経済の拡大・活性化が並行して進んでいった時代で、それとともに、農協の生活関連事業と活動はおおむね1980年代半ばまで順調に推移したとみられる。こうして総合農協は農業活動を担う主体だけではなく、農村の生活向上に非常に大きな役割を果たしたといえる。この時期は、総合農協が地域農業と地域の社会・経済全般を支え得た

第8表 生活活動と婦人部との関係(1975年度)

(単位 組合、%)		
	回答組合数	回答割合
生活活動は主として婦人部活動を中心に進められるべきだ	175	37.1
婦人部活動は生活活動の重要な一部門である	265	56.2
生活活動と婦人部活動は本来別々に進められるべきだ	26	5.5
その他	4	0.8
不明	2	0.4

資料 農林中央金庫研究センター「1975年度第1回農協信用事業動向調査」

(注) 調査対象510農協中472農協回答。

第9表 今後とくに力を入れたい生活活動の分野(1975年度)

(単位 %)	
	上位3位までに上がった割合
店舗活動	28.0
共同購入(組織購買)活動	51.1
商品研究・有害食品問題等消費者活動	18.9
生活設計・家計簿記帳等生活合理化対策	37.7
冠婚葬祭の合理化対策	18.0
検診活動(成人病等)健康実態調査	30.9
保健衛生・体操・栄養・睡眠等健康管理対策	20.1
資産管理相談活動	10.4
農外就労相談活動	4.0
年金問題・高齢者(老人)対策	3.4
生活活動の組織づくり	36.4
教養文化活動(主婦学校・生活教室・サークル等)	18.6
公害生活環境問題対策	3.6
その他	0.8

資料、(注)とも第8表に同じ

第10表 生活関連事業および活動組織等の推移(一部)

	集計組合数	生活指導員(人)(注2)	参考:生活改良普及員(人)	女性部(婦人部)のある組合数	農協割合(%)	購買店舗数(千)	生活物資供給取扱高(10億円)	給油所数(千)	保健・生活文化活動実施組合数					
									生活改善技術講習会	健康管理(教育・診断)66、70年は健康診断	老人福祉施設	共同炊事	文庫・図書	葬祭・祭具(66、70、75年は冠婚・葬具)
1965年	7,308	1,148	2,320	9.0	157	(66年)597	...	367	884	(66年)312
70	5,996	1,735	2,225	10.3	331	1,469	...	322	526	568
75	4,765	2,052	2,141	3,799	80	9.9	881	4.5	(76年)770	(76年)2,322	...	140	452	910
80	4,488	2,571	2,039	3,797	85	9.0	1,498	5.2	1,265	3,008	...	141	536	1,118
85	4,242	2,882	1,892	3,690	87	8.4	1,855	5.5	2,550	3,314	...	163	627	1,392
90	3,591	3,125	1,765	3,120	87	7.7	2,021	5.6	2,343	2,889	...	128	563	1,412
95	2,457	3,021	1,612	2,178	89	6.2	1,918	5.2	1,424	1,808	26	96	309	1,051
00	1,424	2,783	1,302	1,295	91	4.7	1,473	4.5	824	1,081	559	88	174	691

資料 農林水産省「総合農協統計表」「協同農業普及事業年次報告書」

(注) 1 ...は調査なし。

2 65年は、その他職員のうち生活改善に従事する職員。

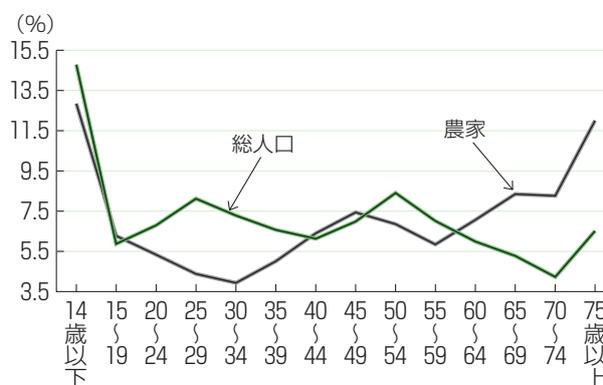
時代といえよう。

(2) 農政と農業構造の変化による 転換期

こうした生活関連事業およびその活動は、第10表にみられるように、90年代後半以降に停滞する。それは、第5表の農協の販売品販売・取扱高の推移にみられるように、80年代後半からの農産物輸入自由化による国内農産物需要減とそれによる農家経済の悪化、また、モータリゼーションが進むなかでの他業態の進出による競争、さらに、後に失われた20年と呼ばれるバブル崩壊後の経済の低迷がそれらの事業や活動の継続に大きく影響したためとみられる。加えて、農業構造面では、戦後の日本農業を支えた昭和一桁世代の農業リタイアが本格化したこともある。第2図にあるように都市より20年早く進んだとされる農村の高齢化、過疎化なども深刻さを増し、2000年前後より総合農協も事業面での転換にせまられ、とくに生活関連事業の再編が進められていくことになる。

例えば、2003年の第23回JA全国大会決議「『農』と『共生』の世紀づくりをめざして」のなかでは、とくに経済事業改革のなかで、生活関連事業の赤字施設店舗の統廃合が盛り込まれた。このような状況に対し「『生活関係事業については、[選択と集中]を徹底し、事業範囲の見直しをはかる』、としている。要するに、赤字部門は切り捨てるということに過

第2図 2000年の農家世帯員と総人口(農家除く)の年齢構成比比較



資料 農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」

ぎない。・・・(中略)・・・『生活基本構想』の描いた農家像、農協像に立ち帰って国民と農民の関係を整理し、農のあるまちづくりを進めるべきだというのが私の主張である。」(先崎千尋「生活基本構想の復権」農業協同組合新聞2003年6月25日付シリーズ農協のあり方を探る-7)と指摘する声もあった。

第11表は、この時期の総合農協が地域社会・経済のなかで置かれた状況をみたものである。農中総研独自の地域区分別にみる

第11表 地域区分別諸指標(769農協地域加重平均)

(単位 %)

	農協組合員(04年)/管内人口(00年)	管内人口増減率(00年/90年)	65歳以上人口比率(00年)	農業産出額増減率(01年/91年)	農業産出額(01年)/課税対象所得額(01年度)
全国	7.2	2.7	17.4	△19.8	4.9
特定市	2.8	4.3	14.6	△21.7	0.9
中核都市	6.4	3.5	17.0	△23.6	3.1
都市的農村	11.9	1.7	20.0	△20.2	9.8
農村	17.9	△2.8	23.8	△17.8	23.9
過疎地域	21.3	△10.4	28.5	△12.4	40.4

資料 日本金融通信社『日本金融名鑑2005年版』、総務省「国勢調査」「市町村税課税状況等の調」、農林水産省「生産農業所得統計」
(注) 集計および地域区分等の詳細は内田(2006a)参照。

と、全地帯で農業産出額がマイナスになるなか、地域経済に占める農業のウエイトが高い地帯ほど、総合農協の組合員が人口に占める割合が高く、かつ、人口減少と高齢化が進んでいた。

このように非常に厳しい環境下で総合農協は、生活関連事業の再編を組合員組織の理解を得つつ進めていった。農業および社会・経済の急速な変化が農村社会で進むなかで、個別の事業単位でみた場合、総合農協として事業継続が困難な地域が生じてきたといえる。一方、こうした総合農協の生活関連事業の再編等を契機に、地域住民組織による今でいう地域運営組織や小さな拠点による地域共同販売店などの取組みが進んだ事例もあり、総合農協として、こうした地域の事業・活動に、いかに関与・支援していけるかが課題となった。

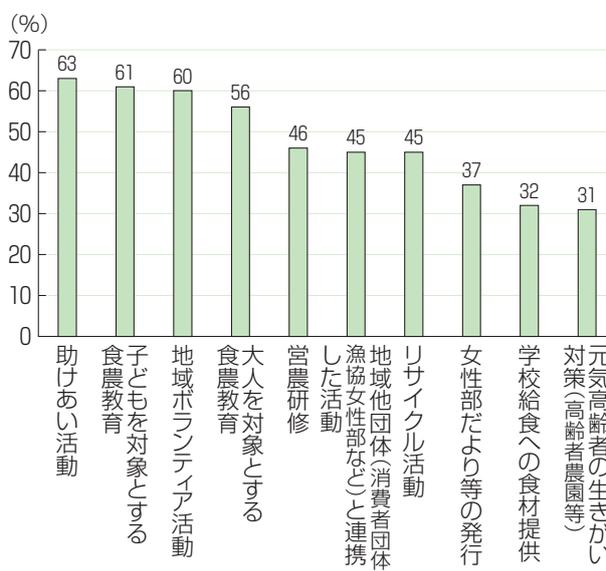
(3) 新たな課題へ取り組む生活活動

上記のように、2000年代は農協を取り巻く環境が大きく変化する時代であったが、第3図のように、農協の女性組織は、高齢者向けの助けあい活動、子どもへの食農教育、地域ボランティア、協同組合間協同やリサイクル活動など、多様な活動を進めていった。

なかでも地域の課題を解決するための特徴的な取組みが1990年代後半からの高齢者福祉に関する活動である。既に生活基本構想のなかでも「健康の維持増進と老人の福祉向上」が課題に取り上げられていたが、85年第17回全国農協大会の「農協生活活動

基本方針」決議で、高齢者福祉活動が基本方針により明確に位置づけられた。そして、92年5月の農協法改正により、農協の高齢者福祉事業が法的に確立されたことで、94年第20回JA全国大会では、事業と活動の両面で取り組む方針が決められた。これを受けJAグループ全体として、第4図にみられるような介護ヘルパー養成が女性部を中心

第3図 農協の女性組織が取り組んでいる主な活動
(複数回答、上位10項目、2009年度)



資料 JA全中『平成21年度全JA調査』
(注) 女性組織が「ある」と回答した660農協の回答割合。

第4図 農協が養成したヘルパー数(年度末累計)と助けあい組織の推移



資料 JA全中資料
(注) ヘルパー数は年度末。助けあい組織は累計、時点は96年までは年度末、97年9月、98年9月、99年11月、00年は01年5月。

に進められ、女性部を中心に2002年3月末で10万1千人のホームヘルパーが誕生している。

またボランティアの組織化についても、ホームヘルパーを中心とする有償ボランティア活動推進のため「助けあい組織」の設置が進められ、組織数は02年4月時点で963組織まで増加していた。こうした取組みもあり、2000年の介護保険制度開始時には、JA全中の事前予想200農協を大幅に上回る362農協が介護保険事業に参入することとなった。なお、現在の高齢者福祉活動を含む農協の地域における多様な取組みについては、行友（2018）に詳しい。

4 2000年代以降の動き

ここまで高度成長期以降の地域農業と社会・経済に総合農協がどう関わってきたのかについてみてきた。では2000年代に入り、こうした取組みはどう展開していったのであろうか。

05年度以降について、総合農協の農業および生活関連事業・活動等の施設、取組数等の動きをみたものが、第12表である。

農協の営農経済事業体制は、個別品目の業種別生産組織（部会）や共同利用施設は減少傾向にある。また、営農指導員も減少しているが、その減少率は、公的な技術指導組織である普及指導員に比べ小幅にとどまる。そして、農協の協力組織である集落組織数が減少する一方、JA出資型農業法人や農林水産省の統計による集落営農数は増

加している。

一方、生活関連事業については、子会社化や譲渡等もあり購買店舗や給油所などの施設が減少する一方で、直売所が増加している。また、介護保険事業への取組みは、訪問介護が減少する一方で、通所介護は増加している。統計がとれないため生活改善や健康管理の活動の足元の動きは読み取れないが、JA厚生連を通じた組合員を含む地域住民の検診は、高水準で推移している。

農産物輸入増加や高齢化・離農等による生産基盤縮小圧力に対し、農協は生産組織や機能高度化を含む共同利用施設の再編統合による効率性の向上、JA出資型農業法人の設立や集落営農組織の立ち上げ等による担い手育成で影響を最低限にとどめたといえよう。また公的な普及組織が大きく縮小するなかで、営農指導体制を相対的に維持したことも、評価されるべきである。一方、生活関連事業および活動に関しては、地域社会の構造変化のなか購買店舗数、給油所数は縮小傾向にあるが、新たな課題である食の安全・安心等の多角化するニーズに直売所の増加で対応し、健康福祉面の事業活動も利用者のニーズに対応しながら、継続的に取り組んでいる。また、これら以外にも、後にみるように、子ども食堂や農福連携、市民農園の取組みなど、新しい形で地域の課題に取り組む動きも出てきている。

このように、農業および生活全般にわたる多様な取組みは、農業および生活にかかるあらゆる機能を持つ総合農協グループだからこそ可能になっている。2000年代に入

第12表 農協の農業および生活関連事業・活動に関連する組織・施設・取組農協割合等

	05年度	10	17	17/05 増加率 (%)	
集計組合数	886	725	657	△26	
集落組織(農協協力組織)(千)	173	145	126	△27	
業種別生産組織(部会)(千)	20	19	17	△17	
青年(壮年)部のある組合数	691	595	569	△18	
組合割合(%)	78	82	87	11	
女性部のある組合数	843	683	630	△25	
組合割合(%)	95	94	96	1	
営農指導員数(千人)	14.4	14.5	13.7	△5	
生活指導員数(千人)	2.2	2.1	
カントリーエレベーター(か所)	761	770	771	1	
ライスセンター(か所)	1,747	1,619	1,486	△15	
青果物集出荷施設(千か所)	...	4.6	4.3	△6 (17/10)	
青果物加工施設(か所)	459	452	393	△14	
農機サービスステーション(千か所)	1.6	1.3	1.2	△25	
直売所(千か所)	1.2	1.5	1.5	28	
JA出資型農業法人(法人)	174	369	639	267	
購買店舗(千か所)	3.7	3.5	3.3	△12	
給油所(千か所)	3.4	2.2	1.8	△47	
葬祭センター(か所)	386	492	594	54	
訪問介護(組合)	332	284	204	△39	
通所介護(組合)	96	124	128	33	
生活改善講習会(組合)	532	410	
健康管理(教育・診断)(組合)	688	542	
JA厚生連生活習慣病検診(万人)*	347	337	311 (15年)	△10 (15/05)	
参考	集落営農数(千)	10	14	15	51
	普及指導員(千人)	9	7	6	△27

資料 農林水産省「総合農協統計表」「協同農業普及事業年次報告書」「集落営農実態調査」、JA全中「JAファクトブック」、全中資料
(注) ...は調査なし。*農協以外での実施も含む。

り昭和一桁世代農業者の退出とさらなる高齢化等が進むなど、厳しい環境変化のなか総合農協が何もしなければ、日本農業および農村社会はさらに厳しい状況に陥った可能性は高いであろう。ただし、その取組みは、時代とともに変化し、かつてのように、地域の農業や社会・経済をあらゆる面で支

えていくということではなく、その事業を取り巻く環境や、集落組織をはじめとする組織基盤の変化に、その機能・役割を変化させつつ対応してきたものといえよう。

15年以降は、日本の農業産出額、農協の農産物販売取扱高も底打ちの傾向がみられる。足元で進められているJA自己改革の目標である農業所得の増大、農業生産の拡大の取組みは、こうした地域農業の持続を図るうえで、農協系統の総合力を顕在化させる非常に重要な機会ともいえ、そのなかで農協の営農経済事業が果たす役割はさらに高まっていこう。また、生活関連事業および活動についても、地域社会・経済の持続可能性が環境面も含め注目されるなか、総合農協が今後果たせる役割は大きいとみられる。

例えば、昨今の持続性に関する議論の中心となっているSDGsについていえば、その「誰一人取り残さない」という目標自体、協同組合の相互扶助の理念と共通するもので、「協同組合精神で動くJAにはSDGsの理念が

ビルトインされており、存在そのものがSDGs」と指摘する声もある。^(注2) 実際、19年3月にJA全中はJAグループが取り組んでいる事業活動をSDGsに即して第13表のように整理したが、それらはSDGsの17目標を網羅するもので、改めて総合農協の事業・活動が、地域農業と社会・経済の持続性に広

第13表 JAの事業活動とSDGs目標

	取組事項	実績(%)は取組JA割合)	SDGs17目標対応 (JA全中区分)
地域農業の発展・成長のための事業活動	農家に出向く経営サポート	担い手に出向く専任部署設置84%、担い手訪問年間160万回超、営農指導員15,000人超(18年度)	2, 8, 15
	マーケットインに基づく消費者実需者ニーズ対応	加工・業務用需要対応契約販売55%、実需者ニーズ対応出荷規格・数量設定51%、JA指定品自作付奨励60%、組合員から買取販売49%、消費者ネット直接販売47%(18年度)	2, 8, 15
	資材価格と生産技術でコスト低減	競合他社価格調査分析86%、低コスト生産技術普及88%、取扱商品集約78%(18年度)	2, 8, 13, 15
	輸出・知的財団活用	輸出実施206JA(18年度)、地理的表示保護制度(GI)登録89产品中JA関与54(19.12現在)	2, 8, 15
	直売所	JAファーマーズマーケット:約2,000店舗、販売高 約3,500億円(15年度)	2, 4, 8, 12, 16
	企業連携による価値創造	商工会・商工会議所との連携338JA(17年度)、加工品等の商品開発177JA(18年度)	2, 4, 8, 13, 14, 15, 17
	新規就農者支援	相談窓口設置61%、JA・JA出資法人実習24%、農地仲介・斡旋22%、無利子・低金利融資等支援制度26%(18年度)	2, 8, 12, 15
	環境保全型農業	環境保全型農業67%、エコファーマー認定農産物61%、特別栽培農産物57%、有機農業24%(18年度)	2, 6, 8, 12, 13, 15
地域社会のための事業活動	組合員の生活インフラ	拠点数約16,200(16年度)、買い物拠点店舗づくり135JA、移動購買車103JA、移動金融店舗車71JA(18年度)	1, 2, 3, 4, 9, 11, 17
	高齢者福祉(健康寿命100歳をめざす)	JA介護予防運動184JA ウォーキング健康づくり205JA 認知症サポーター養成約18万人、全国助けあい組織631組織(18年度)	3, 11
	子育て支援	子育て支援実施76JA、支援講座等への参加者数(年間)約16,000人(18年度)	3, 4, 5, 11
	農福連携	子ども食堂へ関与103JA(19.12末)(福田(2020)より)	1, 2, 3, 4, 10
	農福連携	農福連携の取組み48JA(18年度)	2, 3, 4, 8, 10, 11, 16
	次世代への食農教育	農業体験学習66%、出前授業45%、親子料理教室41%、小学校と連携85%(18年度)	2, 4, 11
	食と農の理解拡大	JA主催農業・JAまつり83%、参加者数(年間)約500万人(18年度)	2, 4, 11
	「地域農業復興の応援団づくり」	農業応援金融商品100%、JAファーマーズマーケット来場促進(商品券発行等)39%、市民農園・体験型農園24%、援農ボランティア5%(18年度)	2, 8, 11, 16
組合員の「声」をもとに自己改革	組合員・地域住民訪問割合(正組合員97%、准組合員90%、地域住民80%)(18年度)	11	
助けあいの組織としての被災地支援・平時からの災害対策	被災地へ派遣したJAグループ支援隊(これまでに約16,000人日) 災害時連携協定締結市町村328(18年度)、消防団加入JA役職員2万人超(17年度)	9, 11, 17 4, 11, 17	

資料 JA全中「JAの活動報告書2018」(2019.3)より筆者整理作成、数字は一部更新

く関与していることを示唆するものであった。

産業組合以来、地域を基礎とし、地域が抱える諸課題に向き合い地域の農業・社会・経済を支えてきた総合農協が果たしてきた機能や役割を、JAグループ自身は当たり前のもものと過少評価しがちである。改めてそ

れらの取組みの意義・価値を一般により評価・認知されるための努力をすることが必要であろう。

(注2) 笹谷秀光氏「私のオピニオン」『月刊JA』2019年3月号より。

5 総合農協がこれからの地域に果たす役割

これまでみてきたように、前身ともいえる産業組合の時代を含め、農業と地域の課題を解決するために人的結合により組織されたものが日本の総合農協ということができよう。そのなかで、これからの総合農協が果たす役割について改めて考えて終わりとしたい。

(1) 食と農を通じて地域の持続的発展に貢献する基盤としての役割

食と農に関連し地域の持続的発展に貢献してきた総合農協は、これからも、その維持のために大きな役割を果たすことができる。とくに、日本農業の生産基盤の根幹である、担い手、農地、技術、多様な農業の維持、についての役割を果たすことが重要とみられる。

a 担い手の確保

総合農協は、新規就農支援、事業承継、外国人労働者の仲介などを既に行っており、これからもそうした機能を発展させ、地域農業を維持していく必要がある。例えば、新規就農に関しては、多くの農協が窓口や研修施設等の受け皿をつくって活動している。

今後は、総合農協の管内が広域化するなかで、管内の複数行政の取りまとめ機能が重要になるとみられる。例えば、JAみなみ

信州は、17年11月に管内の各市町村と連携して、「南信州・担い手就農プロデュース」を発足させ、新規就農者の受入れ活動を共同して行っている（日本農業新聞2019年1月30日付）。また、外国人労働者への対応でいえば、技能実習生や19年に導入された特定技能外国人の受入れについての対応をJAグループとして進めていく必要がある（石田（2019）参照）。一方、幅広い地域住民との連携を目指して、例えば援農ボランティアなどの組成により、農業労働力支援に取り組む動きもみられている（草野（2019））。

b 農地の維持

地域農業の持続性を維持するために、総合農協は、既に農地保有合理化法人、農地利用集積円滑化団体等で、地域の農地の維持・流動化を支援してきた歴史がある。現在は、こうした農地の仲介機能だけでなく、農協自身の農業経営や集落組織を基盤にした農業法人等への出資、さらに部会への支援（尾高（2013））等により、農地の保全・流動化に取り組む事例もみられる。また、農地中間管理機構においても、農地のコーディネータ役としての積極的な連携を期待されており、そこでは、農地の出し手、受け手双方と組織基盤を通じて人的関係を築いている総合農協の強みが生かせよう。また、防災や緑地保全につながる都市部の農地維持においても、市民農園への取り組みなど多様な手段により貢献できよう（小田（2019））。

c 先進技術の受け皿

戦後の農業近代化において、公的な協同農業普及事業と並んで、総合農協が中心的な役割を果たしたように、現在のICTに代表される先進技術導入の受け皿となり、地域農業の維持を果たしていく機能も重要とみられる。19年度から始まった農研機構のスマート農業実証プロジェクトには、全国で取り組む69グループにJA本体やJA出資法人などから複数の団体が参加している。例えば、JAしまね斐川地区本部では、子会社の(有)グリーンサポート斐川が参加し、さらなる水田フル活用を目指し、自動操舵システムやRTK-GPS(リアルタイムキネマティックGPS)機能、ドローン、水田センサ、自動給水システムなどの実証試験が行われている(日本農業新聞2020年1月5日付、小田(2019))。さらに、これら先進的技術は、労働力不足や作業条件が劣位にある条件不利地域での省力化や作業の安全性向上等にもつながることが期待される。例えば、JA全農ひろしまの広島版スマート農業では、「ICT」「IoT」などスマート農業技術から、中山間地に対応できる技術の実証試験を21年度までの3か年計画で取り組んでいる(農業協同組合新聞2019年8月9日付)。

d 多様な農業を維持するための取り組み

地域の社会・経済の持続性を考え、食と農の多面的機能を維持するうえでは、大規模化や効率性の追求だけではなく、家族農業にみられるような多様な担い手による多様な農業の継続も課題となろう。例えば、

既に多くの総合農協で実績のある農産物直売所等の取組みは高齢者や兼業農家でも対応できる小規模多品種生産に対応する販売方法で、かつ地産地消に資するものでもある。また、地域の風土に根差したブランドづくりも、農業の多様性の維持のうえでは重要で(内田(2019a)参照)、第13表にあるように、地域団体商標・地理的表示の登録支援などもさらに進める必要がある。同様に、GAP認証取得等の支援も、食品安全という消費者への遡及力に加え、生産者の労働条件の改善につながり重要とみられる。

(2) 地域社会・経済の持続的発展と課題解決に資する役割

約1万6千の拠点や移動購買車・移動金融店舗車の配置、約2万人の農協職員が支える消防団組織など、生活や社会インフラとしての総合農協の役割は依然大きい。また、それは様々な地域社会・経済が直面する危機からの回復力(レジリエンス)につながるものである。そのことは被災地に派遣されたJAグループ支援隊が約1万6,000人日に上るように想定外の災害に直面した際とくに顕著で、例えば、東日本大震災からの被災地復興に総合農協グループが果たした役割は非常に大きかった。なお、農中総研は発災以降継続的に調査を行い、それらは結城・小山・農林中金総合研究所(2012)、農林中金総合研究所編著(2016)にまとめられている。

このように、地域社会・経済の持続的な発展と課題の解決に、総合農協は大きく貢

献してきたし今後もその役割は重要である。なお、その日常的な在り方は、地域の社会・経済環境によって、地域ごとに異なってくるとみられる。つまり、総合農協が従来どおり主体となって取り組むことが持続性につながる地域もあれば、多様な主体との連携のもとで進める地域など、地域から必要とされる事業機能や役割に応じて、取組み方は異なるものと考えられる。例えば、現在、地方創生の担い手として期待されている小さな拠点や地域運営組織に関しては、19年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針」のなかで、「地方創生を担う『ひとつづくり』のための多様な主体の連携」「『小さな拠点』の形成の推進」といった連携の多様な主体の一つとして農業協同組合が位置づけられている。そして、地域運営組織や小さな拠点と総合農協が連携することで、地域の社会・経済の持続性に果たしてきた役割や機能を、新しい形で再編・維持する動きもみられている。全国農業協同組合中央会（2019）では、農協施設再編後の生活店舗・給油所を地域運営組織にあたる住民中心の会社が運営し、農協は一部業務をその会社へ委託することで、経営安定化に協力している事例が取り上げられている。

18年度に農中総研が実施した第2回農協信用事業動向調査によれば、地域運営組織と何らかの連携がある農協は、回答315農協中173農協（約55%）に上っており、総合農協が地域運営組織等の支援を通じて、地域社会・経済の持続性につなげる取組みは

今後増えていくとみられる。さらに、協同組合間の協同や、NPO・経済団体等、地域の多様な主体間が連携し、地域活性化に取り組むことも必要になろう。例えば、18年にJA全中、全森連、全漁連、商工会、商工会議所の五者は地域経済活性化のための連携協定を結び、農商工連携を推進し、新たな事業機会の創出を目指している。

なお、現在注目を集めつつある地域商社も、こうした連携の一つの形であるが、そもそも地域の特産物の販路を開拓し地元へ付加価値を還元していくことは、総合農協の本来の役割である。例えば農協が特販課などの部署を設けて、地域の特産品の販売強化に取り組むことは、多くの総合農協が実践している（アグリフューチャー・ジャパン（2019）ではJAとびあ浜松の事例が取り上げられている）。そのうえで、地域の多様な主体との連携により、より広範な取組みに発展させていくことも考えられる。例えば、岡山県真庭市の地元企業、行政、農協が出資し設立された（株）オール真庭は、直売所の広域連携と直営店開設により、地域経済の活性化を図っている（日本農業新聞2019年9月17日付）。

また、食と農を通じて地域社会の新たな課題を解決する取組みがみられていることも指摘しておきたい。例えば、子育て支援については、先に指摘したように総合農協では産業組合時代を含め、長い歴史がある。そのうえで、貧困問題にとどまらない、地域コミュニティの希薄化といった現代的な課題（福田（2020）参照）への対応として、

子ども食堂があげられる。農協による子ども食堂への関わりは、食材提供を中心に15年頃から始まっており、JAファーマーズマーケットによる食材提供、女性部、青年部による支援などに広がっている。また、農業の労働力不足と、障がい者の新たな就労機会の創出の取組みとしての農福連携についても、例えば、特別支援学校の生徒への農業実習や就労支援、社会福祉法人等の農業生産に対する営農指導や販売支援が行われている。

(3) 地域の自然生活環境・文化の持続性に果たす役割

1970年の生活基本構想の柱の一つが当時大きな問題となっていた公害から農村を守ることにあったように、地域の自然と生活環境を守ること、それは農業生産基盤を守ることにも通じ、食と農の果たす役割を理解してもらうための教育活動も含め、総合農協の大きな役割の一つであろう。それらを実行するうえでは、総合農協と連携・協力しつつ活動している集落組織や、女性部、青年部などの組合員組織に期待する点も大きい。総合農協は自身の活動に加え、これらの組織の取組みを支援・促進することも課題となろう。

例えば、総合農協の協力組織である約13万の集落組織のなかには、地域の自然環境を保全し、同時に農業生産基盤や伝統芸能や祭りなどの文化を維持する活動を行う組織も多い。

第14表は農林業センサスより、2005年時点の農業集落の活動状況等をみたものである。調査対象農業集落の約7割が農協活動を行っている。そして、農業集落の活動には、農道や農業用排水路等の管理に加え、環境保全や文化活動などのいわゆる農業の多面的機能を維持する活動が含まれている。

また、女性組織も、その活動を通じ、生活環境の維持に注力してきた歴史がある。70年代より、農業生産の場としてだけではなく、消費者が生活する環境そのものを守る活動として、合成洗剤から粉石けんへの切り替え運動など地域の自然環境を保護する取組みが始まっており、以降も、環境保全活動やリサイクル活動が広範な女性組織によって担われている。19年5月には、JA全国女性組織協議会はSDGs宣言を行い、5つの具体的な活動「①食を守る、②農業を支える、③地域を担う、④仲間をつくる、

第14表 農業集落の共同活動と管理施設(2005年)

(単位 千集落、%)

		集落数	割合
調査対象農業集落数		111	100
┆うち中山間地域		58	52
実行組合がある集落		88	79
実行組合としての活動内容	農協活動	77	69
	転作にかかる連絡・調整	71	64
	農業共済にかかる連絡・調整	65	58
	農業関連施設の管理	31	28
	農作業の手伝い・労働力の調整	8	7
集落で管理している農業関連施設	農道の管理	55	49
	農業用排水路	64	57
	ため池	10	9
集落として行っている活動	祭りの開催	86	78
	伝統文化・芸能の保存	32	29
	各種イベントの開催	55	49
	高齢者等への福祉活動	39	35
	景観保全・景観形成活動	64	58
	自然動植物の保護	7	7

資料 農林水産省「2005年農林業センサス」

⑤JA運営に参画する」を提起し、注力していくとしている。

さらに、青年部でも、農業生産活動の課題に加え、地域活性化や食と農の理解促進のための様々な課題に対する活動を行っており、例えば、JA全青協の「ポリシーブック2019」では、耕作放棄地対策、中山間地の農業、鳥獣害対策、離島といった課題に対して、地域社会や多面的機能の維持等のために、個人・青年部として、また農協、行政との連携を通じて解決のために取り組んでいくとしている。

おわりに

本稿でこれまでみたように、総合農協は、その前身ともいえる産業組合の時代を含めると、100年を超える歴史のなかで、組合自身およびその組合員組織を通じ、それぞれの農協が基盤とする地域農業と社会・経済を支え、地域の課題解決のために取り組んできた存在である。現在盛んに、持続性に関する議論が行われ、またそれに貢献することがあらゆる組織・事業体で問われているが、それは、今回みたように、これまで総合農協が地域の農業と社会・経済に果たしてきた役割に非常に近いものであろう。

農業や地域の社会・経済環境が大きく変化するなかで、総合農協が従来と同様の役割を果たすことは容易ではないが、本稿でみたように、変化に対応した新たな動きもみられている。今後も、総合農協には、時代時代にあった取組みを通じて、組合員組

織や地域の多様な主体との連携により、地域の農業と社会・経済の持続性に果たす役割が求められよう。

<参考文献>

- ・アグリフューチャー・ジャパン (2019)「奮闘する地域商社—地域と農業の再生に向けて—」日本農業経営大学校ブックス
- ・明田作 (2010)『農業協同組合法』経済法令研究会
- ・石田一喜 (2019)「JA等による外国人受入れの概要について—請負方式と特定技能に注目して—」『農中総研 調査と情報』web誌、3月号
- ・石田信隆 (1993)「農協の合併効果について」『農林金融』4月号
- ・石田信隆・農林中金総合研究所編著 (2015)『「地方創生」はこれでよいのか—JAが地域再生に果たす役割—』家の光協会
- ・石田正昭 (2015)「JA女性組織の過去・現在・未来」『JC総研レポート』秋号、Vol.35
- ・板野光雄 (2015)「JA女性組織が再び輝くために」『JC総研レポート』秋号、Vol.35
- ・内田多喜生・木村俊文 (2002)「3年目に入った農協の介護保険事業の現状と課題」『農林金融』9月号
- ・内田多喜生 (2006a)「地域の社会・経済環境からみた農協組織」『調査と情報』1月号
- ・内田多喜生 (2006b)「2005年農林業センサスにみる農業集落の現状と課題について」『調査と情報』5月号
- ・内田多喜生 (2009)「農協の多面的な取組みと地域における役割」『農林金融』12月号
- ・内田多喜生 (2019a)「地域農業振興を主導してきた総合農協の取組み」『農業協同組合経営実務』5月号
- ・内田多喜生 (2019b)「フランスのワイン農協における付加価値向上のための取組み」『農林金融』6月号
- ・太田美帆 (2004)『生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方—戦後日本の経験からの教訓—』国際協力総合研修所 (JICA準客員研究員報告書)
- ・太田原高昭 (2007a)「戦後復興期の農業協同組合」『北海学園大学経済論集』第55巻第2号
- ・太田原高昭 (2007b)「農基法農政下の農業協同組合」『北海学園大学経済論集』第55巻第3号
- ・尾高恵美 (2006)『学校給食への地場産野菜供給に関する調査』総研レポート18調—No.11
- ・尾高恵美 (2013)「果樹農業の持続性向上のための産地マネジメント」『農林金融』5月号
- ・小田志保 (2017)「体験型農園の普及にかかるJAグ

ループの役割と課題』『農林金融』12月号

- ・小田志保 (2019) 「スマート農業による均平・播種作業の省力化実現のためのJAしまねの支援」『農中総研 調査と情報』web誌、11月号
- ・越智正也・清水徹朗・内田多喜生 (2006) 「日本の農業・地域社会における農協の役割と将来展望 (上)」『農林金融』6月号
- ・梶井功編著 (1988) 『農業改革の理論』農林統計協会
- ・加瀬和俊 (1975) 「1920年代における産業組合普及の意義とその限界—産業組合拡充運動の前提条件—」『土地制度史学』第17巻第4号
- ・川野重任・桑原正信・森晋監修 (1975) 『農協経営全書第4巻 農協の事業Ⅱ 生活・地域社会建設』家の光協会
- ・木原久 (2000) 「地域農業再編と農協の役割—集落営農組織育成の今日的意味—」『農林金融』5月号
- ・協同組合経営研究所農業協同組合制度史編纂委員会編 (1996、1997) 『新・農業協同組合制度史』第1～4巻
- ・草野拓司 (2019) 「JA横浜による援農ボランティアの取組み」『農中総研 調査と情報』web誌、11月号
- ・小針美和 (2019) 「JA出資型農業法人の動向と新たな役割」『農業協同組合経営実務』9月号
- ・斉藤由理子 (2003) 「農協の組合員、地域住民の意思反映システム」『農林金融』8月号
- ・産業組合中央会編『産業組合年鑑』各年版
- ・清水徹朗 (2019) 「農協営農指導事業の形成と展開」『農協営農指導事業の課題』総研レポート2019調一No2、第1章
- ・生源寺眞一・農協共済総合研究所編 (2007) 『これからの農協—発展のための複眼的アプローチ—』農林統計協会
- ・鈴木利徳 (1982) 『地域社会づくりと生活活動—農協の基本的課題—』日本経済評論社
- ・全国農業協同組合中央会 (1970) 『生活基本構想—農村生活の課題と農協の対策—』
- ・全国農業協同組合中央会編 (1973) 『農協生活活動読本』家の光協会
- ・全国農業協同組合中央会編 (1980) 『生活指導員の活動記録』家の光協会
- ・全国農業協同組合中央会 (2019) 「JAグループにおける地域運営組織・小さな拠点との連携について」
- ・全国農業協同組合中央会編『農業協同組合年鑑』各年版
- ・全国農協青年組織協議会 (2016) 『JA全青協創立60周年記念誌「農魂」』
- ・全国農協青年組織協議会 (2019) 「JA全青協ポリシーブック2019」
- ・武内哲夫・太田原高昭 (1986) 『食糧・農業問題全集7 明日の農協』農山漁村文化協会

- ・田中光 (2018) 『もう一つの金融システム—近代日本とマイクロクレジット—』名古屋大学出版会
- ・田中久義 (2007) 『総合農協の経営戦略』家の光協会
- ・寺林暁良 (2017) 「農協と地域運営組織との連携をめぐる論点」『農林金融』10月号
- ・内閣府 (2017) 「地方創生事例集 (小さな拠点・地域運営組織版)」平成29年3月
- ・中間由紀子 (2012) 「農協婦人部の活動と女性の地位向上に関する研究」『農業研究』日本農業研究所研究報告第25号
- ・日本村落研究学会編 (2001) 『日本農業・農村の史的展開と農政』農山漁村文化協会
- ・根岸久子 (1999) 「農協の女性組織活性化の課題」『農林金融』6月号
- ・根岸久子 (2003) 「生活活動の現代的意義—協同活動の強化に不可欠な生活活動—」『農林金融』8月号
- ・農業協同組合全国大会決議案各回版
- ・農業情報調査会『年表・図説で見る農業・経済・金融・JAグループ 歴史と現況』各年版
- ・農林中央金庫研究センター (1976) 『農協の生活活動—概要と問題点—』調査資料No.7
- ・農林中金総合研究所編 (1992) 『協同組合の国際化と地域化—21世紀の協同組合像を展望する—』(白石正彦監修) 筑波書房
- ・農林中金総合研究所編著 (2016) 『東日本大震災 農業復興はどこまで進んだか—被災地とJAが歩んだ5年間—』家の光協会
- ・荷見武敬・鈴木利徳 (1977) 『有機農業への道』楽遊書房
- ・荷見武敬・根岸久子・鈴木博編 (1986) 『農産物自給運動—21世紀を耕す自立へのあゆみ—』御茶の水書房
- ・荷見武敬・鈴木博・河野直践 (1988) 『有機農業—農協の取り組み—』家の光協会
- ・荷見武敬・根岸久子 (1993) 『学校給食を考える—食と農の接点—』日本経済評論社
- ・濱田健司 (2019) 「情勢報告 農福連携の広がり」と期待」『共済総研レポート』No163
- ・原弘平 (2014) 「2014国際家族農業年—今問われる『家族農業』の価値—」『農林金融』1月号
- ・福田いずみ (2017) 「広がりを見せる子ども食堂—JAの関与と可能性—」『共済総研レポート』No154
- ・福田いずみ (2020) 「子ども食堂の現状とJAの動向」『共済総研レポート』No167
- ・増田佳昭 (2019) 「農協の総合事業性を考える—農業団体の変遷と農業指導を中心に—」『にじ』冬号、No670
- ・三輪昌男・荷見武敬・鈴木博 (1977) 『農協の生活活動を考える』家の光協会
- ・両角和夫 (2017) 『「農協改革」をめぐる政府の検

討と農協系統組織の対応』『農業研究』日本農業研究所研究報告第30号、153~224頁

- ・山極榮司（2004）『日本の農業普及事業の軌跡と展望』全国農業改良普及支援協会
- ・山田祐樹久（2017）「農協-生協間産直を通じた地域農業振興」『農林金融』6月号
- ・結城登美雄・小山良太・農林中金総合研究所（2012）『東日本大震災 復興に果たすJAの役割』家の光協会

- ・行友弥（2018）「地域活性化に取り組む農協—『つながり』の再構築を求めて—」『農林金融』8月号
- ・若林剛志（2015）「豊かな地域社会を築く担い手集団としてのJA青年部」『農中総研 調査と情報』web誌、7月号

（うちだ たきお）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2019

A4判 193頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL 03(6362)7753
FAX 03(3351)1153

発 行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

〈発行〉 2019年12月